

第 1 条（名称・所在地）

本施設は「赤羽トレーニングセンター」（以下「当センター」といいます）と称し、東京都北区赤羽 2-4-10 マルノビル 3F に所在します。

第 2 条（目的）

当センターは、ウェイトトレーニングを通じ、会員の健康管理、ボディメイク、ダイエット、運動不足解消および心身の向上を目的とします。また社会的目標として医療費の削減を目指します。

第 3 条（会員資格）

1. 当センターの趣旨に賛同し、本規約および諸規則を遵守できる方とします。
2. 暴力団関係者その他反社会的勢力に該当しない方とします。
3. 医師より運動を禁じられていない方とします。

第 4 条（入会手続き）

1. 入会を希望される方は、所定の入会申し込みを行い、当センターの審査を経て会員資格を取得するものとします。
2. 入会時に必要な費用（入会金・会費等）は、別途定める料金表に基づき、所定の方法でお支払いいただきます。

第 5 条（会費の支払い）

1. 会員は、当センターが定める会費を所定の期日までに支払う義務を負います。
2. 既納の入会金、会費等は、原則として返金いたしません。

第 6 条（禁止事項）

会員は以下の行為を行ってはなりません。

1. 他の会員やスタッフに対する迷惑行為、誹謗中傷、暴力、威嚇行為。
2. 施設内での物品販売、勧誘、営業行為。
3. 施設内の設備を故意に破損させる行為。
4. その他、当センターの運営を妨げる一切の行為。

第 7 条（休会・退会）

1. 休会または退会を希望する会員は、所定の期限までに所定の退会届（または休会届）を提出するものとする。
2. 既納の会費は、いかなる理由があっても返還しない。

第 8 条（免責事項）

1. 会員が当センターの利用に関連して生じた事故、怪我、盗難、紛失等のトラブルについて、当センターは一切の責任を負いません。
2. 会員自身の健康状態については、各自の責任において管理するものとします。

第 9 条（個人情報の取り扱い）

当センターは、会員からお預かりした個人情報を、当センターの運営業務および情報提供以外の目的には使用しません。

第 10 条（規約の変更）

当センターは、必要に応じて本規約を変更することがあります。変更の際は、事前に当センター内への掲示またはウェブサイト等にて通知いたします。